

京大広報

号 外

京都大学広報委員会

5月22日・23日の本学の事態について

5月14日から23日午前までに本学において起った封鎖をめぐる一連の事態は、おおむね次のとおりである。

5月14日(水)午後11時頃から、一部学生により医学部構内の南門および北門にバリケードが築かれ、同構内への立入りが制限された。

翌15日(木)午後2時頃から、「中教審答申・大学治安立法粉碎」を叫ぶ一部学生により、学生部庁舎が1月についてふたたび封鎖された。

ついで、5月19日(月)午後11時頃から、理学部事務室、5月21日(水)午後1時頃から文学部仮事務室(一時的)、午後2時頃から農学部林産工学教室、午後9時頃から工学部建築学教室が、つぎつぎと一部学生によって封鎖された。

この事態を憂慮した総長は、翌22日(木)午後3時頃次の掲示を出した。

(掲示)

最近本学構内の建物の封鎖が拡大されつつある。これは本学の容認できないところである。封鎖を支持する諸君の反省を要望する。

昭和44年5月22日

京都大学総長 奥田 東

しかし、なお同日午後4時すぎ、従来のものより危険と思われる鉄パイプ、角材などをもつ学外者を含む学生集団が、教育学部庁舎に押しかけ、これを守ろうとして座りこんでいた教職員、学生を排除して侵入した。さらに、これらの学生に反対の立場をとる学生のいた附属図書

館別館に押しよせ、午後5時すぎ同館を占拠した。また、この後、同集団は、本部構内の裏門、西門、北門、東門につぎつぎとバリケードの構築をはじめ、正門のバリケードを最後に午後7時30分頃本部構内の封鎖をおわった。

これらの行動に反対する学生らは、北部構内に集まり、本部構内の学生集団と対峙して緊迫状態が高まった。

そこで総長は、22日午後10時頃から翌午前2時頃まで部局長会議を開き、事態の收拾につき意見をもとめた。その結果、このような異常事態に対処する大学側の姿勢を明らかにすることになり、その具体的措置については総長に一任された。総長は、このような異常事態がつけば一層の混乱が予想され、教職員・学生の生命の危険も生ずることを憂慮し、封鎖・占拠の学生に対し退去をもとめることとした。そこで、23日午前6時、東大路通り・今出川通りから学内に向かって次の放送を繰り返して行なった。

「私は京都大学総長です。

本学を封鎖・占拠している諸君、すみやかに学外に退去しなさい。」

ところが、同日午前6時52分に至り、機動隊が北側から本部構内にはいり、ついで午前8時頃教養部構内にはいった。

これに対し総長は、ただちに警察側に、このたびの機動隊の学内立入りについて事前に大学側の了解を得なかったことは遺憾であるとの意を表明した。

なお、機動隊は午前11時頃全員退去した。